



福島

移住、定住リーフレット

猪苗代



移住支援

東京圏から移住される方に支援金を交付しています。

猪苗代町移住支援金

※移住後1年以内に申請

東京圏から猪苗代町に移住し、就業などの条件を満たした方に、移住支援金を交付します。
世帯（18歳未満の子がいない） 単身 子育て世帯



100万円



60万円



100万円
+子ども一人につき
100万円

移住前の条件

住民票を移す前の10年間のあいだに、次の①か②の期間の合計が合計5年以上あることが必要です。

- ①東京23区に住んでいる。
- ②東京圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）に住んでいて、東京23区ของบริษัทなどに通勤している。

移住する直前の1年以上は、①または②の状態が続いている必要があります。

東京圏に住みながら東京23区内の大学などに通学し、その後、東京23区内の会社などに就職した方については、通学していた期間も、上記の期間に含めることができます。

※①②の期間については住民票の実績で確認します。



移住後の条件

※各要件についてはお問合せください

就業に関する要件



テレワークに関する要件



起業に関する要件



関係人口に関する要件



移住サポーター制度

移住を考えている方や、移住して間もない方を、「移住サポーター」がサポートする制度です。暮らし方や地域の情報、住まい、子育て、仕事などについて、町に詳しい人や猪苗代町を応援したい人が、相談にのったり、町を案内したりします。



移住者紹介

加藤律樹さん
埼玉県から移住

大学卒業後、就職で裏磐梯に赴任。退職で埼玉へ戻るが再び移住し猪苗代町地域おこし協力隊に就任。

移住を検討している方へ

まずは一度猪苗代へ来てください。実際に訪れて、気に入るところ、理想とは違うところを見極めることが大切です。移住後は困ることもあはず。そんな時は一人で悩まず、周りを大いに頼ってください。人との縁を深く繋いで、充実した田舎暮らしを満喫してくださいね。



定住支援 住宅の取得や賃貸などを支援する補助金を交付しています。

猪苗代町定住促進事業補助金（満50歳未満の方）



町内で住宅を取得し、実際に住む世帯主の方に、取得にかかった費用（土地代や設計費を含む）の10%を補助します。

補助金額

新築100万円

中古50万円



来てふくしま住宅取得支援事業補助金

県外からの移住の場合、福島県による「来てふくしま住宅取得支援事業補助金」が上乗せされる場合があります。 町補助金+県補助金（町補助金同額※1+地域活性化加算額10万円） ※1 上限70万円

補助金額

新築80万円

中古60万円

猪苗代町民間賃貸住宅家賃補助金（満40歳未満の方）

町内の民間賃貸住宅に入居した方の家賃の一部を補助します。 補助金額 2万円/月 最高24万円

猪苗代町空き家改修等支援事業補助金

町内の空き家を改修または解体して住まいとして利用する方の費用の一部を補助します。

補助金額

改修工事費の1/2
上限150万円

ハウスクリーニング・残置物処分・庭木の剪定など
上限30万円



猪苗代町空き家改修等支援事業補助金（加算要件）

次の要件に当てはまるごとに **+20万円（最大+60万円）**

- ・空き家バンク登録物件
- ・テレワーク二地域居住
- ・居住誘導区域内の空き家
- ・改修後の住宅の広さが、福島県の基準以上である
- ・町内本店の事業所へ就職
- ・若者世帯・新婚世帯・子育て世帯

基本180万円+加算最大60万円=最大240万円まで補助

移住者紹介

菅原さん家族
郡山市から移住

夫婦共通の趣味であるウィンタースポーツを楽しみたいと猪苗代町へ移住。

移住を検討している方へ

浩二さん「猪苗代は雪が多く、雪かきからは逃れられません。「雪かきは苦しむより楽しめ！」の気持ちで、かまくらや灯籠を作りながら楽しく雪かきをしています。」

優子さん「町の児童館はおすすめです。未就学児の子育てはママが孤立しがちですが、猪苗代町の児童館には、経験豊富であたたかいお母さんたちがいて、とても頼りになる存在ですよ。」



子育て支援

出産から進学まで充実した子育て環境と経済的支援があります。

出産手当

出産日までに3カ月以上継続して猪苗代町に住民登録のある方にはお祝いとして出生児1人につき**20万円**の手当を支給します。



子育て支援ガイドブック



▲詳細はこちら

乳幼児おむつ等給付券

満3歳まで**毎月3,000円分**のおむつ券を支給します。



乳児及び児童医療費助成制度

満18歳までのお子さんの医療費について、保険診療(調剤含む)の自己負担分や入院時の食事代を助成します。

その他の支援

保健師支援

保健師が面談を行い、妊娠期から子育て期における相談や情報提供を行っています。

妊婦支援給付金

<1回目の給付>

妊娠届出時の面談後、妊婦の方1人につき**5万円**を支給します。

<2回目の給付>

乳児家庭全戸訪問後に産婦の方を対象としてお子様1人につき**5万円**を支給します。



児童手当

	第1子・第2子	第3子以降	
0歳～	15,000円	30,000円	所得制限なし
3歳～高校世代	10,000円	30,000円	

産婦人科・小児科オンライン医療相談

小児科医などにスマートフォンで24時間いつでも無料相談が可能です。

猪苗代町結婚新生活支援事業補助金(夫婦共に39歳以下)

結婚に伴う引っ越しや住宅購入の費用、家賃の一部を補助します。

補助金額 最大30万円(29歳以下は60万円)



各補助金や町の情報は**こちら**

猪苗代町ホームページ



移住の相談は**こちらへ**

商工観光課

福島県耶麻郡猪苗代町字城南100番地
TEL:0242-62-2117
FAX:0242-62-5175
Email:shokan@town.inawashiro.fukushima.jp